

令和2年度 事業経営評価

団体名	(社福) 大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局
-----	-----------------	-------	-----

中期目標期間	令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5年
--------	--------------------------

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況

指標Ⅰ	《医業収益の増加》医療事業収益額（補助金事業収益除く）				
目標値	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標（最終目標）
	1,179,941千円	1,302,376千円	1,408,799千円	1,410,766千円	1,408,799千円
実績値	H30実績		R1実績	R2実績	目標達成率
	1,175,870千円		1,115,942千円	1,029,706千円	87.27%
中期計画に対する進捗状況		イ	ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」		
指標Ⅱ	《病床の効率的運用》病床利用率				
目標値	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標（最終目標）
	85.50%	86.00%	86.00%	86.00%	86.00%
実績値	H30実績		R1実績	R2実績	目標達成率
	76.50%		75.64%	73.76%	86.27%
中期計画に対する進捗状況		イ	ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」		

当該事業年度の達成状況について

令和2年12月の新病院開院にあわせて、職員による電子カルテの新規導入準備や、移転時の搬送による負担軽減のため、11月から入院や手術の実施を精査したこと、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域住民のいわゆる「受診控え」が生じたことが影響して医業収益及び病床運用率ともに目標達成に至らなかった。

新病院の開院による各種設備更新や電子カルテ導入で患者サービスは向上したが、年度中に目標達成に資するほどの影響は生じなかった。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

現在、新型コロナウイルスワクチンの接種実施は始まったが接種希望者全員への接種完了までは時間を要する中、感染状況が大幅な減少傾向となり収束へと向かう時期は見通せない。このため「受診控え」傾向がなおも継続し、医業収益や病床運用率の目標達成に影響を与える恐れや、収益増による経営の安定化にも遅れが生じる可能性が残っている。

そのため、看護師を確保して新病院開院時に開始できなかった訪問看護ステーションと療養病床のサービスを早期に実施し、新たな収益源を確保することで医業収益増につなげるとともに、一般病床（急性期治療を必要とする方の病床）から療養病床（長期療養を必要とする方の病床）まで一貫した医療提供を行うことで、これまで療養病床がないことにより入院に至らなかった利用者の受入れを図り、病床利用率の向上につなげる。

また、大阪府下医療機関の医療従事者や高齢者等へのワクチン接種の実施とあわせて、「新型コロナウイルス感染症協力医療機関」の指定を大阪府から受けて感染症対応病床2床で5月から受け入れを始めたことによる協力金等の収入を見込むとともに、医療従事者及び接種者に同行する施設事業者へ安心して医療が提供できることを周知し、医療機関などと連携した受診者数の増加を図る。

あわせて、病院ホームページで医療に関する情報を提供するなど、インターネットによる広報を活用して、新たな利用者の来院につなげる取組も始めている。

これらの取組を進めていくことにより、目標の達成と安定した経営を行えるものと考えている。

専門家の評価

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
新病院完成年度にコロナ禍の影響を受けてしまい、病院収益は大幅に減少し128百万円の赤字となっている。あわせて新病院建設や運営のための長期借入残高は719百万円である。

返済は順調であり、直ちに法人運営に影響が生じることはないが非常に厳しい現状であり、今後、黒字化しなければ更なる財務内容の悪化が懸念される。

市の審査	審査結果	
	指標の達成状況	
	c a: 指標全部達成 b: 指標一部未達成 c: 指標全部未達成	令和2年12月に新病院の建替え移転を予定どおり実施したところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等が生じたことにより、一日あたりの外来診療者数が当初見込に比べ15.4%減少するとともに、病床利用率も当初見込みに比べ13.7%減少した。また、新病院移転後、地域からのニーズを踏まえた療養病床と訪問看護サービスを実施することにより、新たな収益の確保を図ることとしていたが、人材の確保が困難となり開始を次年度に見送ることとなった。 この結果、指標である医業収益及び病床利用率ともに達成に至らなかったものである。

当該事業年度の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	市の評価	
		当該団体は、あいりん地域及びその周辺において生活している生計困難者に対して本市が求める医療及び福祉サービスの総合的な提供を実施する病院を経営している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が経営を圧迫することとなり、医業収益、病床利用率ともに目標の達成に至らなかったが、令和3年度においては、引き続き感染症による医業収益の減影響が見込まれるものの、ワクチン接種や感染患者の受入体制を整備し実施することにより、単年度要素ではあるが一定の収益増加に繋がる見込みである。 今後は、外来・入院患者数を増加させ医業収益を回復させるため、中期計画期間に予定している広報活動に着実に取り組むとともに、人材確保の取組みを進め、病院建て替え時の計画にあった療養病床や訪問看護サービスを早期に提供して医業収益の増収を図ることで、安定した経営が見込まれるところであり、引き続き地域に開かれた医療サービスの拠点として取り組まれない。 なお、療養病床や訪問看護のサービス開始は人材確保の状況によって影響を受けるため適切に進捗管理を行い、必要な場合は中期計画への反映を検討されたい。
		助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）